

令和 5 年 度 の 新 た な 試 み

1. 町内会の役員不足の対応について

- ① 従来の役員の役割を複数の人で担って頂く体制を作ります。
- ② 役員やボランティアの皆様に、無理をお願いしない。
(事業への不参加、皆様方からのご要望の対応をお断りする事で対応します。)
- ③ 特に、会長職や会計職の引き継ぎが容易に出来るような体制を作ります。

2. 区と組の再編と区長の輪番制について

- ① 各組の状況を考慮し、組の方々と協力して進めて参ります。
- ② 2区で区長の輪番制と区と組の再編のアンケートを開始します。
- ③ 3区は、市営住宅自治会組織の中で、合理的な仕組みと運用が実行されています。

3. 町内会の業務の合理化を目指します

- ① ホームページを利用して、回覧板の代わりの手段を再始動します。
- ② ホームページのカレンダー機能にゴミ収集日の予定表を登録します。
- ③ グループ LINE を利用して連絡や会議等の効率化を検討します。
(現在、役員・3丁目活性化等があります)
- ④ 町民体育祭や秋祭りへの参加申し込みや、申し込みとの連絡効率化にメールの使用を検討します。
- ⑤ 上記の目的のために、必要に応じパソコン・スマートフォン・A3 イメージリーダー機能付きプリンター等の購入検討します

4. 防犯カメラの増設検討

- ① 警察や行政等と協議の上、設置台数・設置場所を検討します。
- ② 映像を取り出すためのパソコンの調子が悪いため、パソコンの購入(3. と兼用します)を検討します。